

特 定 退 職 年 金 共 済 制 度

当事務所では、政府の中小企業退職金制度に加入しています。これ以上に良いのが別紙の通り、『一般社団法人ぜいたいきょう』です。これに加入しますと、なんと！結婚祝金…2万円、出産祝金…1万円、死亡弔慰金…5万円が支給されます。政府のものと違い、有利ですのでお知らせします。加入したい方は担当者に申し出て下さい。手続きのお手伝いをさせていただきます。建設業の皆様は、ぜいたいきょう加入で経審際の労働福祉点数(評点W)がアップします！今すぐ加入しましょう！！

～～ 5月の税務 ～～

○5月10日
4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
○5月31日
個人の道府県民税及び市町村民税の別徴収税額の通知
通知方法…特別徴収義務者経由、納税義務者への通知

コ ロ ナ 増 税 は 実 施 さ れ る の か
～ 東 日 本 大 震 災 か ら 1 0 年 ～

被災地以外の流用が国会でも追及があったにもかかわらず、その後も流用は続いた。

会計検査院の報告書では、復興予算で地方自治体や公益法人が設置する復興関連基金(2兆8674億円)のうち、実際に使われたのは8244億円(28.7%)にとどまっていることも指摘した。使われていない資金はそのまま基金にプールされて眠っているだけである点を問題視したものだ。

なぜこれほど大きな金額が表面化したかという、予算の中から自治体や公益法人に「基金として配分する」という手法をとっていたからだ。基金は積立方式で復興庁や財務省の管轄から離れることになり、各省庁や自治体が管理するため事業凍結の対象にならない。さらに基金は単年度で使い切る予算でなく、複数年にわたって復興予算を使うことから全体を把握しにくく、どうしても「ブラックボックス化」してしまうのだ。

繰り返しになるが、納税者は今後15年にわたって復興増税を納め続けていく。だが、その用途は明かされず、復興予算の流用が改められたのかどうかも不明のままだ。

東日本大震災から10年後の今、われわれは戦後最大の危機に遭遇している。新型コロナウイルスは終息する気配を見せない。日本経済の状況を鑑みると、19年10月に消費税が10%に引き上げられ、

未来を語り 未来を創り 未来に残す。

※消費税は国民が変えることが出来る。国民主権、選挙で変えることが出来る。凍結、廃止。

4 月 1 日 から 税 務 署 類 の 押 印 不 要

但し、引き続き押印を求められる主な相続関係の手続き

手続や特例	求められる内容
<ul style="list-style-type: none"> ・納税の猶予の申請 ・換価の猶予の申請 ・徴収の猶予の申請 ・相続税の延納の申請 	担保提供者や保証人の真意を確認するための書類について、押印(実印)と印鑑証明書
<ul style="list-style-type: none"> ・相続税の物納の申請 	所有権移転登記承諾書について、押印(実印)と印鑑証明書
<ul style="list-style-type: none"> ・相続税の配偶者控除 ・小規模宅地等の特例 ・個人の事業用資産の猶予・免除特例 ・事業承継税制 ・事業承継税制の特例 	「遺産分割協議書等」について、全ての共同相続人等の押印(実印)があるものの写しと印鑑証明書

～2021年4月12日 第3668号 納税通信より～

実践しなければどんな知識も宝の持ち腐れ

「病気の特効薬がたくさんあっても服用しなければ効果はなく、珍しい着物がたくさんあっても着なければ寒いままです」ー。これは最澄(天台宗の開祖)からの手紙への返書にあることば。最澄と空海はともに遣唐使で唐へ渡って密教を学び、帰国後も互いに敬意を持って手紙のやりとりをしていました。

最澄はたびたび経典の借用を願い出ていましたが、『理縮釈経』という書物を貸してほしいという依頼に対しては、空海はこの返書で断っています。自分の体を使って修行することもなく、経典から知識や理論だけを得ようとする姿勢を、「貴重な薬も着物も使わなければ何の役にも立ちません。すばらしい教を知識として得ても、それに基づいて実践しなければ何にもなりません」と批判しているのです。

知っているだけでは知識にはなっても「知恵」にはなりません。例えば、素晴らしい健康法を知っていても、実践して日常に生かさなければ健康は得られません。

明日をよりいい日にするのは、知識を貯めこむことではなく、生きる知恵として日々実践していくことなのです。だから消費税を凍結・廃止したいのです、西田は。



企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

4月30日から5月5日大型連休 コロナ禍で観光業大打撃

(1) 東京、大阪等都会から地方への外出自粛等で観光業は大変な収入減で大打撃だろうと推測されます。そこで、大型連休に自宅でNHK大河ドラマ<青天を衝け>の本がたくさん出ていますので、読んでみたらいかがでしょうか。

- ① 渋沢栄一 人生意気にかんず：童門冬二
- ② 渋沢栄一 人間の礎：童門冬二
- ③ 論語と算盤：講談社
- ④ 論語と算盤：日本能率協会マネジメントセンター
- ⑤ 渋沢栄一とドラッカー：國貞克則
- ⑥ 何故渋沢栄一が紙幣の日本史：加来耕三
- ⑦ 渋沢栄一 一日一訓：PHP 研究所
- ⑧ 月刊歴史街道：PHP 研究所



(2) 今年は衆議院選挙が10月21日までにはあります。そこで皆様に知ってもらいたいです。西田私案ですが【衆議院選挙の前に知っておくべきこと】をレポートしましたので、読んでみてくださいませんか。ズバリ【消費税は凍結、廃止すべきである】消費税がなければ、経済は回復して発展します。骨子は次の通りです。

- ① 消費税導入後、国民の生活は苦しくなり貧困者が増加している超富裕層、富裕層、資産家とは、高所得者とは
- ② 消費税導入後、国家歳入の税収が増加しないのは何故か?
- ③ コロナ禍の中、世界は消費税率下げているのに…日本もすべき
- ④ 消費税廃止した場合の税収確保のやり方は?
- ⑤ 現在の消費税の問題点と、その改善する方法はあるのか?
- ⑥ 消費税は令和5年10月1日より、インボイス制度が導入(令和3年10月1日より受付)されれば、免税事業者(売上1,000万円以下の人)は商売が出来なくなり、廃業者、生活保護者が増加していく。これでいいのか。生存権の侵害ではないか。
- ⑦ 消費税を廃止したら、経済は発展するのか など。すぐ見たい方はメールで送れます。小冊子欲しい方は担当者へ言ってお知らせ下さい。すぐお届けしますので、よろしくお願ひ申し上げます。



日本の農産物高くても買ひましよう。それは日本の自然環境と生命、健康等を守ることです。(日本の農産物を高く買う国民運動連盟)

学んだら、生きる知恵として使う(空海)



新たな世界への挑戦！

日本茶一筋に歩んできた今、ぶつかる課題はライフスタイルの変化。急須のない家庭も増えてきているのが現状です。そんな中でも「日本茶を愛するお客様」に対して、期待を裏切らない満足の提供を進めてまいります。

また、「日本茶離れ」をしている人たちに対しても、お茶屋の技術を活かしたフレーバーティーや、健康茶、青汁の開発などを進め、選択バリエーションの創出に努めていきたいと思っています。



“オーガニックハーブティー(別名「幸せの青いお茶」)”

アントシアニン・ポリフェノールを含む蝶豆・ミントに、こちらも農業不使用・自家栽培で育てた原料を用い完成。着色料・香料なども不使用。自然の恵みそのままの色と香りをお楽しみいただけるはず。

“翠王青汁コラーゲンいり”と“オーガニックハーブティー”

青汁コラーゲンいりの「翠王」は、ポリフェノール・ルテイン・ビタミン・鉄分を豊富に含んだ品種です。

住所：869-1214

熊本県菊池郡大津町瀬田 1021

Tel : 096-293-5389 Facebook・Instagram アカウントございます

有限会社 のだ香季園

(有)のだ・香季園

検索

未来を語り 未来を創り 未来に残す。

新 入 社 員 が 入 り ま し た ！

【令和3年4月 鹿児島県川内事務所 入社】

高崎 杏奈

4月5日付で入社いたしました、高崎杏奈です。

以前子育ての都合により退職させて頂いたのですが、ありがたいことに再度ご縁を頂き働かせて頂くことになりました。

お客様やご縁をくださった会社の為にも初心にかえり丁寧な仕事を心掛けていきます。よろしくお願ひ致します。

今 月 も 無 料 個 別 相 談 会 を 開 催 し ま す ！

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。日 時：「毎週水曜日 9：00～16：00の時間」

毎週水曜日は無料相談日
相続 贈与 開業 支援 経営
096-368-2030

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

GW休暇のご案内

誠に勝手ながら5月2日(日)～5月5日(水)まで、当事務所ではゴールデンウィークのため休暇を頂戴いたします。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご容赦いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



チラシ配布希望者は担当者まで♪

製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯 1-1-106
Tel : 096-368-2030 / Fax : 096-368-4639
<http://www.mirai-town.net/>

さらに新型コロナの感染拡大の影響で、税収のもととなる収入や消費は落ち込み、今年の国債の発行額は90兆円を超え、財政状況は一段と厳しくなっている。追加対策も必要となれば、財政赤字は100兆円超になると指摘されている。

もちろん今は惜しまずに予算を投じる局面であるが、コロナ後には財政再建の議論が始まることになるのは必然だ。そうなればコロナ増税の声が永田町や霞が関から挙がるだろう。すでに昨年8月に開かれた政府税制調査会では、「消費増税が必要ではないか」という意見が早くも出されている。

英国では富裕層資産に一度限り計5%の税金を課し、約36兆4000億円の税収確保を検討している。新型コロナウイルスの感染拡大で打撃を受けた財政の立て直しに多くの国で富裕層の資産に課税することが今後検討されるだろう。

また国際的には法人税の引き下げ合戦に明け暮れていたが、コロナショックをきっかけに、今後は法人税の引き上げが検討されることも否定できない。

コロナ対策では、国の持続化給付金などの事業で実態の乏しい会社に再委託や外注が繰り返され、税金の無駄遣いの批判が上がった。東日本大震災の反省が何ら生かせていないことを物語っている。このまま過去の教訓が生かされず、コロナでも同様のことが繰り返されることは、絶対にあってはならない。

～2021年3月1日 第3662号 納税通信より～

～ 富 裕 層 へ の 課 税 強 化 を ～

2月22日の衆議院財務金融委員会では、民間有識者が企業の内部留保や金融資産への課税強化、消費税の減税などを提案。

群馬大学の山田博文名誉教授は、企業の利益剰余金(内部留保)が直近で538兆円に膨らみ、富裕層の純金融資産も5千万円以上保有する人だけで総額588兆円に上ると指摘。「これらに課税しても富裕層は全く生活に困らない」と述べ、課税を検討すべきと主張した。

更に、過去5年間で株価は2.6倍、富裕層の金融資産も1.8倍に拡大したのに対し、消費税率や社会保険料の引き上げで国民生活は厳しさを増しており、「異常な歪みと格差が生じた」と強調。1989年まで存在しなかった消費税が21年度歳入では最多の19%を占める基幹税となる一方、法人税は8.4%しかないとして「法人税をどれだけ減らしても経済成長に結びつかず内部留保が膨らむだけ。この悪循環を脱し、消費税を下げた法人税を上げることへ踏み込むべきだ」と訴えた。

～2021年3月1日 第3662号 納税通信より～

以上の件は、西田私案のレポートにより詳しく図式しています。